

第 13 回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会

議事概要

■ 日 時 平成 23 年 2 月 21 日(月) 13:00～15:00

■ 場 所 ワースリビングかみきた

■ 出席者

<委員等>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学国際島嶼教育研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
日比 伸子	橿原市昆虫館 資料学芸係長
村上 興正	元京都大学 講師 (ご欠席)
横田 岳人	龍谷大学 准教授

<関係機関>

奈良県文化観光局ならの魅力創造課	(ご欠席)
奈良県くらし創造部自然環境課	中村 義久 主任技師
三重県環境森林部自然環境室	田垣内 政信 主任技能員
上北山村建設産業課	伊川 智之 技師
川上村地域振興課	福本 清 課長
大台町産業課	松島 克典 主幹
	辰巳 龍三 主任
	中井 辰徳 主事

<関係団体等>

上北山村議会経済常任委員会／上北山村漁業協同組合	(ご欠席)
上北山村観光協会／上北山村区長会	更谷 昌美 会長
上北山村商工会	中谷 守孝 会長
	金岩 修平 経営指導員
(財) グリーンパークかわかみ	(ご欠席)
大杉谷自然学校	(ご欠席)
山岳ガイドクラブ 北山いこら	(ご欠席)
奈良県勤労者山岳連盟	(ご欠席)
奈良県山岳連盟	野田 健司 理事・自然保護委員
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
奈良交通 (株)	東田 行三 助役
(社) 日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長
特定非営利活動法人森と人のネットワーク・奈良	岩本 泉治 理事
大台ヶ原パークボランティアの会	(ご欠席)
ワーク 21 上北山	福嶋 啓一 会長
吉野きたやま森林組合	森岡 哲也 参事
一般社団法人 心湯治館	城内 勲 代表理事

<事務局>

環境省 近畿地方環境事務所

統括自然保護企画官

佐々木 仁

国立公園・保全整備課長

杉田 高行

国立公園・保全整備課課長補佐

小林 達哉

公園計画専門官

高橋 誠

自然保護官

齊藤 誠子

吉野自然保護官事務所

自然保護官

瀨名 功太郎

(株) スペースビジョン研究所

宮前 保子

安場 浩一郎

幡 建樹

■ 議 事

- (1) 平成 22 年度西大台利用調整地区の運用結果について
- (2) 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の変更について
- (3) 平成 23 年度西大台利用調整地区の運用計画（案）について

■ 議事概要

- (1) 平成 22 年度西大台利用調整地区の運用結果について

○利用者数推計式の検討について

- ・新たな推計式では、利用者推計数が、従来から大きく減少しているが、この推計式の見直しは、どのような経緯で行われたか。
- （事務局）利用者推計数と実際の利用者が乖離しているとの指摘があったことから、平成 20～22 年度の 3 ヶ年、駐車場への流入車両と乗車人員の実態調査を行い、そのデータに基づいて、推計式を再検討した。その他にも、駐車場入口に計測機を設置し、正確な数値を把握する方策について検討を行っている。
- ・（座長）推計式の再検討により、より現実的な数値となっていると思うが、従来の数字とあまりにもかけ離れていると誤解を招くため、従来の推計式による数値も併記するようにしている。
- ・係数は、何時から何時までのデータに基づいているか。
- （事務局）朝 6 時から夕方 5 時までの調査による。

- (2) 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の変更について

- ・代表者認定における名簿の提出を、「レクチャー受講時」から「申請時」に変更した経緯を説明してほしい。
- （事務局）来年度より、子供の手数料を設定したため、事前に子供であることの確認を行うことが必要になった。また、レクチャー免除者については、レクチャー時に名簿を提出してもらい、それから確認作業を行っているため、時間を要するため、申請時に名簿を提出することとした。
- ・申請時に提出した名簿とは異なる人が入山することがあるかもしれないが、それに対する対策はあるか。

→（事務局）レクチャー時に身分証明書の提示を求めて、本人確認を行っているので、その問題は無いと考えている。

（３）平成 23 年度西大台利用調整地区の運用計画（案）について

○利用集中期の変更について

- ・6/1～6/19 を利用集中期に変更するという事になっているが、利用対策部会では、6/15 までという案も出されていたと思うので、議事録を再確認してほしい。
 - ・6 月は雨が多いため、利用者数の上限を増やすと、植生への影響が大きくなる可能性があるが、その点についてはどのような対策を考えているか。
- （事務局）来年度の6月の利用による影響については、より詳細なモニタリングを行いながら慎重に進めることを考えている。
- ・単純に利用集中期を増やすだけだと、年間の上限人数に対する利用者数の比率が下がる。そのため、5月など、利用者数の少ない時期については、利用集中期から外すことも検討する必要がある。
- （事務局）利用集中期の具体的な月日については、年度ごとに定めることになっているため、この場でご意見があれば、利用集中期から外してもよいと考えている。
- ・来年度にツアー会社がツアーを多数計画していることが、今回の利用集中期の変更のきっかけになっているように思われるが、利用集中期は、ツアー会社の予定に合わせて変更するべきものではない。

○情報発信・普及啓発について

- ・大台ヶ原のホームページでも歴史は取り上げられているが、それ以外にも、国立公園の指定や自然保護に尽力した人など、先人たちの大台ヶ原を守ろうという動きがあった。西大台ガイドのためのテキストでも、こうした人間のドラマが記載されていることが望ましい。

○歩道や施設の在り方について

- ・利用に関するアンケート調査でも、「ルートが不明瞭で迷いやすい」等の意見が出されているが、西大台の歩道については、原生的な自然の保全を基礎にしながら、利用者の安全や利便性を踏まえて検討する必要がある。
 - ・経ヶ峰からのルートを開放することについて、検討してほしい。
- （事務局）歩道の在り方については、来年度のWGで総合的に検討することとしている。
- ・アンケートでもトイレの設置要望が出されているが、これについてはどのように考えているか。
- （事務局）トイレの設置についても、立場により様々な意見があると思うので、関係者の意見を聞きながら、いっしょに考えていきたい。
- ・トイレについては、全国的に、携帯トイレを持参するという方向になっており、また、成功事例もあるので、その点も考慮してほしい。

○西大台の利用の在り方について

- ・来年度の西大台の認定者数の予測は行っているか。
- （事務局）行っていない。来年度の利用状況については、ほとんど予測できないというのが現

状である。

- ・今年度は、観光バスによる利用者が大きく増加したが、来年度もさらに増加する可能性がある。団体ツアーによる利用者は、マナー面などが低いと考えられるが、こうした傾向に対して、質の高い利用を確保する方策を考える必要がある。
- （事務局）団体ツアーの利用者が、必ずしもマナーが悪いわけではないが、団体で歩くこと自体、影響が大きいと認識している。そのため、1グループあたりの人数を10人とし、事前レクチャーを義務付けることによって、最低限のマナーを確保している。また、質の高い利用のためには、ガイドの同行が望ましいと思っている。ガイドの育成に尽力できるようなこと、少しでも役に立つようなことがあれば、大台ヶ原の利用の適正化と地域振興に役立つものと思っている。
- ・来年度は、団体ツアーの利用者による利用実態を把握できるような内容で、モニタリング調査を行う必要がある。
- ・利用者が一部の季節に集中しているのは、この時期以外の西大台の魅力が十分伝わっていないことにも原因がある。ワイズユーズの山を目指すためにも、地域の人からも意見を出してもらい、魅力の発信や質の高い利用を推進していく必要がある、

○ガイド制度について

- ・西大台利用調整地区については、最終的にはガイドの同行を義務づけることが理想である。西大台におけるガイド制度の確立に向けて、環境省が責任を持って取組んでほしい。
- ・資料1、資料4に、「自然ふれあいプログラムの提供等」というタイトルで、ガイド育成のためのテキスト作成のことが述べられているが、このテキストは、プロガイド養成を目的としたものであり、一般向きの自然ふれあいプログラムとは違うので、誤解のないようにしてほしい。

○利用調整地区に対する評価について

- ・西大台の利用者数は、低い値に留まっており、利用調整による抑止効果が強くなり過ぎているとも考えられる。3ヶ年が経過したので、利用調整による効果や問題点について、あらためて評価し、改善方策等を検討する必要がある。
- ・西大台の自然は、本来、原生自然環境保全地域にも匹敵するものだと思うので、現在の利用状況でも、抑制効果が大き過ぎるとは思わない。また、環境省も当時それを考えたが、原生自然環境保全地域は、1,000ha以上ないと適用できないが、西大台は1,000ha以上ないので不可能であった。
- ・利用調整の開始前と開始後の変化について、季節毎の変化も含めてデータをもとに検証する必要がある。

○子供の手数料について

- ・子供の手数料が500円となるが、森林環境教育等の重要性も考慮して、子供については無料にしてほしい。一昨年は森林組合が手数料を負担して行った。

○その他

- ・大杉谷の登山道の回復状況について教えてほしい。

→直接の担当者ではないが、現在、獅子淵まで部分開通しており、平等岨の吊橋についても、工事を発注して、順次実施している。最も被害が大きかった光滝付近の崩壊箇所については、環境省や大台町といっしょに検討しているが、まだ、はっきりした見通しは立っていない。

・シカの駆除を、より効果的に行う方策を検討してほしい。

→（事務局）シカについては、年間の捕獲頭数を決めて、個体数調整を行っている。当初は目標頭数を捕獲することができなかったが、最近は目標頭数に近づいてきている。しかし、まだ適正な密度にはなっていないので、捕獲頭数を決めるシミュレーションの方法も含めて検討しているところである。

・混雑期におけるドライブウェイ上の路肩駐車に関して、交通の妨げになるので、規制する方策を検討してほしい。

→（座長）混雑期の路肩駐車の問題については、利用対策部会でも検討課題になっている。重要な課題なので、さらに検討していくこととしたい。